

平成25年6月7日(金)

国土交通省 関東地方整備局
千葉国道事務所

記者発表資料

千葉県内の移動性向上の取り組みについて検討します

～平成25年度 第1回千葉県移動性向上プロジェクト委員会開催のお知らせ～

国土交通省千葉国道事務所、首都国道事務所、千葉県及び千葉市では、交通渋滞や走りにくさ等について、地域の皆さまや様々な分野の方々からのご意見をお伺いし、道路施策に反映することを目的に、平成17年11月に「千葉県移動性向上プロジェクト委員会」を設立し、改善の取り組みを行っているところです。

今後の取り組みについて、県内の学識経験者や様々な分野の方々からご意見、ご提言を頂くため、「千葉県移動性向上プロジェクト委員会」を以下の通り開催しますのでお知らせします。

【平成25年度 第1回千葉県移動性向上プロジェクト委員会の概要】

■開催日：平成25年6月10日(月) 13時30分～

■会場：千葉テックビル 3階会議室

■主な内容(予定)

- ・新たな移動性阻害箇所(候補)の選定
- ・首都圏渋滞ボトルネック対策協議会について 等

※審議は報道機関を通じて公開いたします。

カメラ撮り等は会議の冒頭まで(頭取り)とさせていただきます。

なお、会場の都合により一般の方の傍聴はできません。

※会議資料は、会議終了後、千葉国道事務所ホームページへ掲載する予定です。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会
千葉県政記者会、千葉市政記者会

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 千葉国道事務所

電話 043-287-0311(代表)

副所長 かわさき ひろゆき 川崎 浩之 計画課長 みさわ しんご 三澤 伸吾

千葉県移動性向上プロジェクト委員会
名 簿

委員長	千葉工業大学工学部 教授
委員	千葉県警察本部 交通部 交通総務課長
〃	千葉県警察本部 交通部 交通規制課長
〃	千葉県商工会議所連合会 事務局長
〃	千葉県トラック協会 常務理事
〃	千葉県バス協会 専務理事
〃	千葉日報社 理事 広告局長
〃	千葉県観光物産協会 専務理事
〃	千葉市 消防局 警防部長
〃	東日本高速道路 関東支社 千葉管理事務所長
〃	東日本高速道路 関東支社 市原管理事務所長
〃	東日本高速道路 関東支社 千葉工事事務所長
〃	国土交通省 関東運輸局 千葉運輸支局長
〃	千葉県 県土整備部 道路計画課長
〃	千葉県 県土整備部 道路整備課長
〃	千葉市 建設局 道路部長
〃	首都国道事務所長
〃	千葉国道事務所長
オブザーバー	関東地方整備局 道路部

千葉県移動性向上プロジェクト委員会は平成17年度に3回、平成19年度に3回、平成23・24年度に3回しており、千葉県内において自動車の移動を阻害する要因となっている事象を様々なデータと指標で明示するとともに、県民の意見を反映しながら、移動性阻害箇所の選定を行っております。

移動性阻害箇所の選定指標(平成17～19年度)

<p>渋滞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・渋滞による損失時間が上位2割の区間から抽出 ・渋滞により慢性的に旅行速度が低下している区間から抽出(20km/h以下) ・混雑多発箇所に選定された箇所から抽出 	<p>走りにくさ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・走りやすさマップ、離合困難箇所(車道幅員3.5m未満)、道路管理者の指摘箇所から抽出 	<p>観光特異日の渋滞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・渋滞による損失時間が上位2割の区間から抽出(休日)
---	---	---

アンケートの実施(平成19年8月～9月) 移動性阻害箇所29箇所を選定

対策の検討・実施

移動性阻害箇所のフォローアップ・見直し(平成23・24年度)

<p>渋滞</p> <p>走りにくさ</p> <p>観光特異日の渋滞</p> <p>平成19年度同様</p>	<p>新たな指標</p> <p>【観光活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口に対する観光入込客数が上位2割の市町村平日休日交通量比が1.0以上を抽出 	<p>【医療活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・搬送時間が千葉県平均以上の市町村を抽出 	<p>【防災】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通行止め、液状化、津波浸水箇所のいずれかにより、寸断が想定される代替性の低い箇所を抽出
---	---	--	--

移動性阻害候補箇所の提案(新規6箇所・区間延伸6箇所)

今回の委員会資料等については、千葉国道事務所のホームページで公開致します。また、過去の委員会資料についても、下記アドレスからご覧頂けます。

<http://www.ktr.mlit.go.jp/chiba/idou/index.htm>

●移動性阻害箇所について

千葉県内で移動性阻害箇所として選定されている箇所は29箇所(平成24年度)存在します。現在これらの箇所について、「渋滞」、「走りにくさ」、「観光特異日の渋滞」と新たな選定指標「観光活動、医療活動、防災」をもとにフォローアップを行い、新規6箇所・区間延伸6箇所を提案しています。

これらの箇所は、自動車での移動を阻害している箇所であり、対策事業を計画・実施しています。